

●香川県告示第229号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年5月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712000516	株式会社ケアサービス 長谷川 坂出営業所 坂出市駒止町2丁目5番36号	株式会社ケアサービス長谷川 代表取締役 植村輝久 高松市築地町8番地17	平成22年4月 30日	居宅介護 重度訪問介護
3712000391	孫の手サービス 高松市木太町1775番地27	有限会社AND 取締役 宮武一弘 高松市木太町1775番地27	平成23年1月 20日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護
3712000391	みんなんち 高松市松縄町1133番地 スプリームビル1F	有限会社AND 取締役 宮武一弘 高松市木太町1775番地27	平成23年1月 20日	児童デイサービス
3712000482	援護寮しらさぎ荘 観音寺市柞田町甲1340番地4	医療法人清和会 理事長 笹田泰敏 観音寺市柞田町甲1425番地1	平成23年3月 1日	短期入所